

# 福島県外の汚染状況重点調査地域における 除去土壌の保管状況

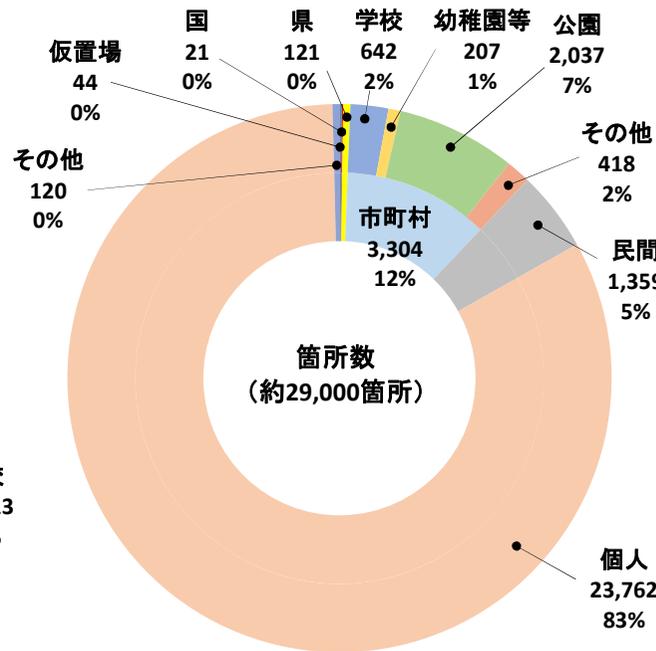
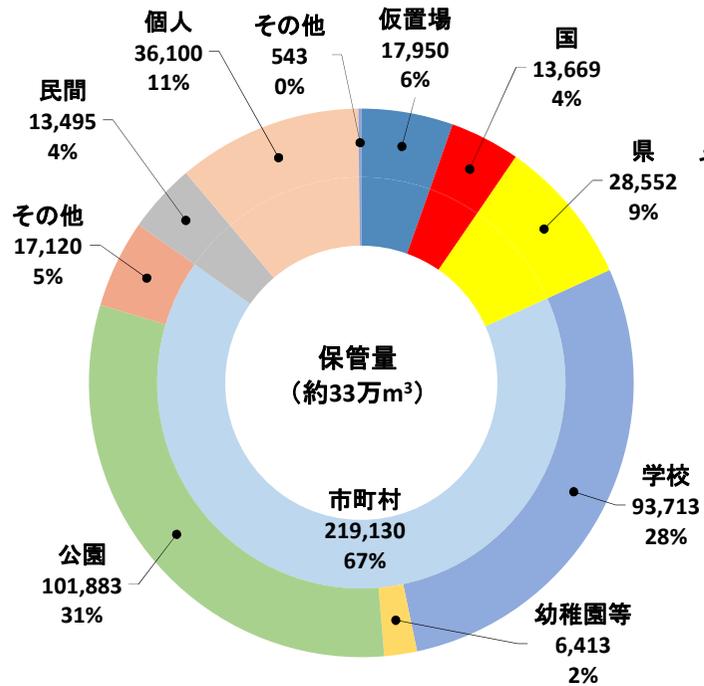
令和5年2月27日

環境省 環境再生・資源循環局  
環境再生事業担当参事官室

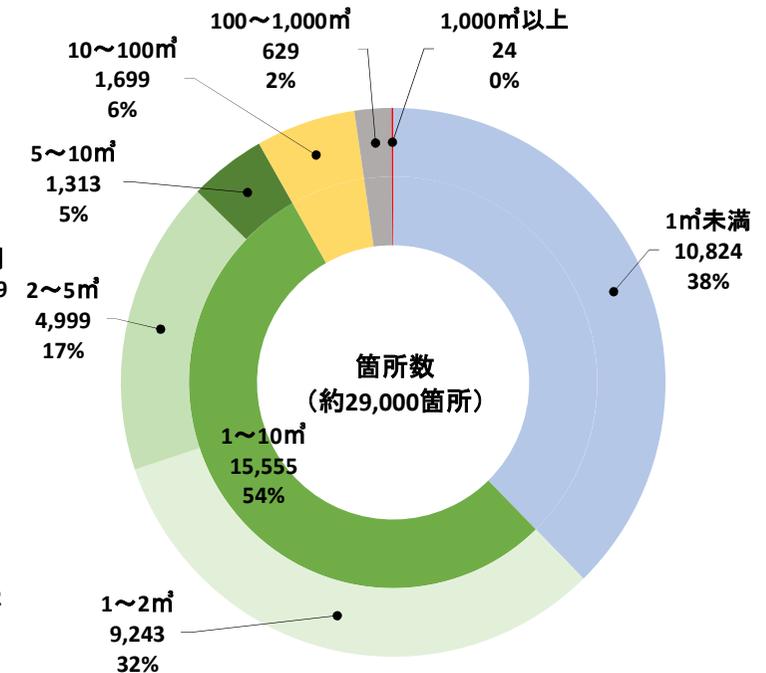
# 福島県外における除去土壌の保管状況（除去土壌の分布）

- 汚染状況重点調査地域である55市町村中53市町村で除去土壌の保管を継続。
- 保管量では、約85%が市町村等の所有する公有地において保管。
- 箇所数では、約90%が民有地において保管。
- 1箇所あたりの保管量については、小規模のものが大半となっている（ $1\text{m}^3$ 未満のものが約40%、 $2\text{m}^3$ 未満までを含めると約70%）。

保管場所の土地所有者別の保管量及び箇所数の内訳  
（左：保管量、右：箇所数）



規模別の保管箇所数の内訳



「仮置場」以外は  
「現場保管」の土地所有者別内訳

※令和4年3月末現在

# 福島県外における除去土壌の保管状況（保管形態）

- 除染を実施した現場での保管においては、地下で保管されているものが多く、保管量の87%、箇所数の98%を占める。

	地下保管		地上保管		合計	
	保管量(m <sup>3</sup> )	箇所数	保管量(m <sup>3</sup> )	箇所数	保管量(m <sup>3</sup> )	箇所数
	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)	割合(%)
現場保管	287,134	28,212	24,355	475	311,489	28,687
	(87%)	(98%)	(7%)	(2%)	(95%)	(100%)
仮置場	1,707	7	16,243	37	17,950	44
	(1%)	(0%)	(5%)	(0%)	(5%)	(0%)
合計	288,841	28,219	40,598	512	329,439	28,731
	(88%)	(98%)	(12%)	(2%)	(100%)	(100%)

※令和4年3月末現在。

「割合」は、保管量合計又は箇所数合計に対するそれぞれの割合。

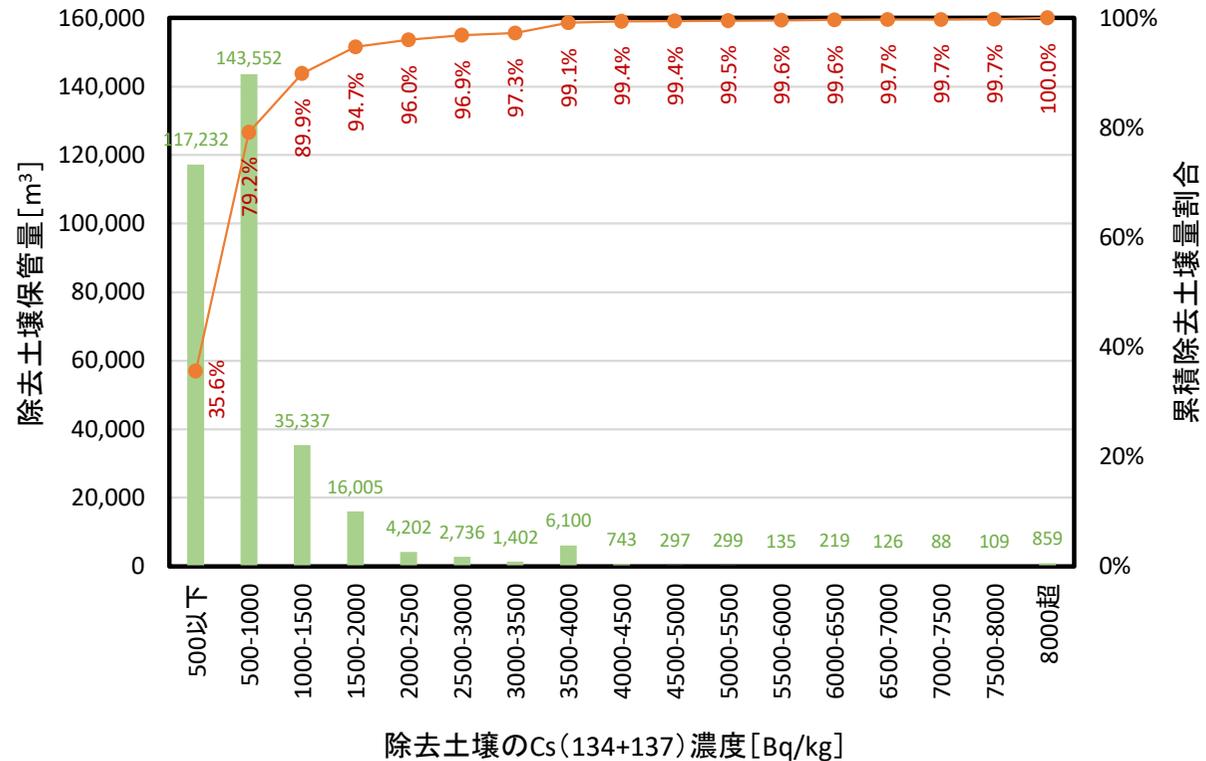
# (参考)汚染状況重点調査地域(福島県外)における除去土壌等の保管箇所数及び保管量

		現場保管				仮置場				合計				県別保管量		
		除去土壌		廃棄物		除去土壌		廃棄物		除去土壌		廃棄物		除去土壌	廃棄物	
		保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	箇所数	保管量(m³)	保管量(m³)	
岩手県	二関市	19,971	214	24	2					19,971	214	24	2	26,550	24	
	奥州市	4,634	90						4,634	90						
	平泉町	1,944	11						1,944	11						
宮城県	白石市			1,620	536				37	1			1,657	537	28,388	68,045
	角田市	4,632	57						4,632	57						
	栗原市	2,708	28			2,626	2			5,334	30					
	七ヶ宿町	737	1			20	1			757	2					
	大河原町	1,150	11							1,150	11					
	丸森町	3,486	19			10,992	25	66,388	25	14,478	44	66,388	25			
	亘理町 (R3.3解除)															
	山元町	2,037	17							2,037	17					
茨城県	日立市	3,434	111							3,434	111			52,964	3,530	
	土浦市	906	111							906	111					
	龍ヶ崎市	1,072	38							1,072	38					
	常総市	1,478	11							1,478	11					
	常陸太田市					1,072	1	822	1	1,072	1	822	1			
	高萩市	2,410	40			763	1			3,173	41					
	北茨城市	2,137	9							2,137	9					
	取手市	10,264	105	4	1					10,264	105	4	1			
	牛久市	6,530	204							6,530	204					
	つくば市	675	2							675	2					
	ひたちなか市	1,054	20	505	9					1,054	20	505	9			
	鹿嶋市	42	1							42	1					
	守谷市	11,759	270							11,759	270					
	稲敷市	389	5							389	5					
	鉾田市 (H28.3解除)															
	つくばみらい市	650	15							650	15					
	東海村	1,311	1	2,191	1					1,311	1	2,191	1			
	美浦村	940	15							940	15					
阿見町	3,852	58	8	1					3,852	58	8	1				
利根町	2,224	17							2,224	17						
栃木県	佐野市 (H28.3解除)													111,063	70,579	
	鹿沼市	27	12							27	12					
	日光市	12,069	941							12,069	941					
	大田原市	5,871	1,583	2,043	351					5,871	1,583	2,043	351			
	矢板市	3,668	53	746	27					3,668	53	746	27			
	那須塩原市	64,876	13,583	6,319	157					64,876	13,583	6,319	157			
	塩谷町	900	3							900	3					
那須町	23,297	8,570	55,706	8,185	354	2	5,765	2	23,652	8,572	61,470	8,187				
群馬県	桐生市					38	1	202	1	38	1	202	1	4,602	572	
	沼田市	785	729							785	729					
	渋川市															
	安中市 (H29.3解除)															
	みどり市					13	1			13	1					
	下仁田町					72	1	150	1	72	1	150	1			
	中之条町 (H29.3解除)															
	高山村	397	2			22	1			419	3					
東吾妻町	1	14	4	8					1	14	4	8				
埼玉県	川場村	2,151	4			1,123	3	215	3	3,274	7	215	3	7,252		
	三郷市	4,526	36			205	1			4,731	37					
	吉川市	2,076	10			446	1			2,522	11					
千葉県	松戸市	5,997	293							5,997	293			98,621	7	
	野田市	5,323	24			156	1			5,479	25					
	佐倉市	1,668	23							1,668	23					
	柏市	46,447	613	7	1					46,447	613	7	1			
	流山市	16,216	229							16,216	229					
	我孫子市	13,592	173							13,592	173					
	鎌ヶ谷市	542	12			24	1			566	13					
	印西市	7,993	276							7,993	276					
白井市	640	23			24	1			663	24						
合計	311,489	28,687	69,177	9,279	17,950	44	73,579	34	329,439	28,731	142,756	9,313	329,439	142,756		

※ 令和4年3月末現在

# (参考)福島県外における除去土壌の放射性セシウム濃度分布推計

- 福島県外において保管されている除去土壌の放射性セシウム濃度を推計した結果、中央値は600Bq/kg程度、約95%は2,000Bq/kg以下であった。



※令和4年3月末現在

■面的な除染実施箇所：航空機モニタリングによる放射性Csの土壌沈着マップをもとに、各市町村の放射性Cs沈着量を算出し、放射性Cs沈着量と剥ぎ取り厚さ(除染関係ガイドラインに基づき0.05mと設定)より除去土壌濃度を算定。ただし、面的な除染を実施した箇所においても、雨樋下など部分的に放射性Csが集約している除去土壌も合わせて保管されていると想定されることから、保守的に放射性Csの沈着量を2倍とした。

■局所的な除染実施箇所：航空機モニタリングによる各市町村の放射性Cs沈着量の50パーセンタイル値を各市町村の放射性Cs沈着量と設定し、住宅等の屋根(屋根面積は市町村ごとに96m<sup>2</sup>もしくは130m<sup>2</sup>と仮定)に沈着した放射性Csが全て各保管場所の除去土壌\*に移行したと保守的に仮定して各保管場所の除去土壌の放射性Cs濃度を算出。

\*0.1m<sup>3</sup>以下の保管量の場合は、一律に0.1m<sup>3</sup>の土壌に濃縮したと仮定し計算